

議案第七号

港区立児童遊園条例の一部を改正する条例
右の議案を提出する。

令和二年二月十九日

提出者 港区長 武 井 雅 昭

港区立児童遊園条例の一部を改正する条例
港区立児童遊園条例（昭和三十九年港区条例第二十九号）の一部を次のように改正する。
別表北青山三丁目児童遊園の項の次に次のように加える。

青山北町児童遊園

東京都港区北青山三丁目四番二号

付 則

この条例は、区規則で定める日から施行する。

（説 明）

青山北町児童遊園を設置するため、本案を提出いたします。